

黒部市外郭団体の見直し指針（素案）

趣旨

財団等はじめとする外郭団体は、多様化、複雑化する市民ニーズに迅速・効率・柔軟に対応し、行政の補完・代行を行うものとして設立されてきました。

この間、外郭団体は、行政と密接に連携しながら公共サービスの提供主体として重要な役割を担ってきましたが、長引く景気の低迷や社会全体に対する公的関与のあり方が見直されているなど、外郭団体を取り巻く状況は大変厳しくなっています。

さらに、「官から民へ」、「民間にできることは民間で」という財政構造改革の大きな流れの中で、地方自治法の一部改正により、これまで公共的団体にしか委託できなかった文化施設や体育施設などの公の施設が、株式会社等の民間事業者にも委託することが可能となりました。

行政と民間の役割分担が見直される中、とりわけ公の施設の管理を主たる業務としている団体においては、民間事業者と対等の条件の下で競争し、事業を展開していくだけの経営体質の強化が求められています。

本指針は、このような外郭団体を取り巻く環境の変化を踏まえ、市として外郭団体の自主的な努力に期待するだけでなく、統一的な視点から団体そのもののあり方や団体への関与のあり方について明らかにすることを目的とします。

対象団体

この指針の対象とする外郭団体は、本市が資本金、基本財産その他これらに準ずるものの25%以上を出資又は出捐している9団体とします。

〔黒部市外郭団体の見直し指針 対象団体〕

- 1 (財)黒部市体育協会
- 2 (財)黒部市国際文化センター
- 3 (財)黒部市吉田科学館振興協会
- 4 (財)黒部市施設管理公社
- 5 (財)宇奈月町体育振興事業団
- 6 (株)宇奈月ビール
- 7 (株)宇奈月国際会館
- 8 (有)宇奈月農産公社
- 9 黒部市土地開発公社

見直しの視点

- (1) 公益・公共性の視点（事業及び団体の必要性、財政的関与の必要性）
市民ニーズの有無や適切な官民の役割分担の見地から、現在外郭団体が行っている事業の性質等について検討する。
- (2) 効率・機動性の視点（コスト削減、サービスの質的・量的な向上）
事業の効率性や市民の利便性の最大化の見地から、市が直接事業を実施するよりも優位性があるかどうかについて検討する。
- (3) 自主・自立性の視点（自助努力、独立採算）
自己責任の原則や団体としての独自性の発揮の見地から、市の過度な関与、支援の縮小や各団体独自の判断に基づく事業の立案、実施、経営改善について検討する。

見直しの方向性

1. 方向性についての判断基準

(1) 廃止を検討すべき団体

設立目的が達成、または希薄化しているもの
設立時に期待した成果が上がらず、将来もその見込みがないもの
事業に対する市民ニーズが低下しているもの
民間事業者やNPO法人等によるサービスの提供が可能なもの
財務状況が悪化し、かつ中長期的に経営改善が不可能なもの

(2) 統合を検討すべき団体

設立目的及び事業内容が類似しているもの
統合により組織体制の簡素化や合理化、事業の効率的な執行が期待できるもの

(3) 経営改善を進めるべき団体

上記(1)、(2)に該当しない団体

2. 各団体の方向性

(1) 廃止を検討すべき団体

〔次回で審議〕

(2) 統合を検討すべき団体

〔次回で審議〕

(3) 経営改善を進めるべき団体

〔次回で審議〕

市の関与のあり方

1. 人的関与

〔次回で審議〕

2. 財政的関与

〔次回で審議〕

3. その他（制度的関与）

〔次回で審議〕

団体の自助努力による取組み

〔次回で審議〕

改善計画の作成

〔次回で審議〕